

入 札 説 明 書

令和 7 年 7 月 4 日
都市建設部道路整備課

- 1 工 事 名 市道幹第 9 0 号線道路築造工事（第 3 工区）
- 2 工 事 場 所 狭山市 入間川 地内
- 3 工 期 契約日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
- 4 工 事 概 要
- | | | | |
|--------|---------------|---------|----|
| 工事延長 | L=2 4 6 . 0 m | | |
| 道路土工 | 一式 | 舗装工 | 一式 |
| 地盤改良工 | 一式 | 区画線工 | 一式 |
| 排水構造物工 | 一式 | 縁石工 | 一式 |
| 構造物撤去工 | 一式 | 道路付属施設工 | 一式 |
| 仮設工 | 一式 | | |
- 5 施工上の諸注意
- ・設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧に則り施工すること。
 - ・労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守し安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すること。
- 6 そ の 他
- ・落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 2 0 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務の緩和等に関する取扱い」の対象とする。
- 7 設計図書等に関する質問回答
- | | |
|------|--------------------------------|
| 質問方法 | 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。 |
| 受付日時 | 令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 午前 1 0 時まで |
| 回答方法 | 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。 |
| 回答日時 | 令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 午前 1 0 時から |